



園のしおり

令和8年度版

社会福祉法人純生喜狗会
認可保育所 喜多見こどもの家

〒157-0068 東京都世田谷区宇奈根3-11-10

TEL:03-3749-1079 / FAX:03-3479-1079



✿保育園の概要✿

名称 認可保育所 喜多見こどもの家
 所在地 東京都世田谷区宇奈根三丁目11番10号
 設置運営主体 社会福祉法人 純生喜狛会
 施設長 能勢 美和子
 開設 令和8年4月1日
 保育園用地 法人所有
 電話&FAX 03-3749-1079
 ホームページ <https://jyunseikihakukai.com/HPkitami/index.html>



✿保育理念✿

21世紀が子どもたちの笑顔輝く時代となるようお父さん、お母さんも充実して生きて欲しい。そんな願いをもとに、地域の子育て要求にそって、育児に悩む保護者を対象に「学習会」を提供するなど、これまでの保育経験を活かした創意工夫による子育て支援を進めることで、地域に根付く父母の強い味方になれる保育園を目指します。

✿保育方針✿

- ・最も重要な「命」の大切さを職員が念頭に置いて、どんな場合においても「保育児」の命を守ることに尽力します。子ども一人ひとりに向き合い、子どもを柱に、保護者との信頼関係づくりを大切に、保育所ながら大家族のような雰囲気の中、子どもの人権を尊重した保育を行います。
- ・保護者との連携のもとに、一人ひとりの子どもの可能性や育つ力を認め、個性を伸ばしていけることを大切にする保育環境を整備し、また、感覚機能の発達を促し、個々の発達に応じた援助を行います。

✿保育目的✿

- ・人への愛情と信頼感、人権を大切にする心を持った明るく思いやりのある優しい子ども
- ・感受性を高め、協調性、個性を育て、創造性の芽生えを培う保育
- ・日常生活を送るうえで人間らしく自立し、自ら望ましい未来をつくりだせる子ども

✿施設の概要✿

建物の概要 準耐火構造木造 2階建
 園舎総面積 357.44㎡
 屋外遊び場 101.5㎡
 主な設備 保育室 4室 / 調理室 1室 / トイレ 5室 / 事務室 1室 / 医務室(事務室内)1室/
 沐浴室 1室 / 園庭

✿定員及び対象児✿

0歳児	1歳児	2歳児
3名	13名	13名

定員:29名

対象児:都内在住の方 生後57日から2歳児まで





✿開園時間・保育時間✿

開園時間 07時00分から 20時00分まで

保育時間 07時00分から 18時00分まで

延長保育時間 18時00分から 20時00分まで(別途延長保育の申し込みが必要となります。)

*保育時間は、保護者の勤務時間や家庭の状況を考慮して定めることになっております。登降園の約束の時間をお守りください。

✿休園日✿

日曜日・国民の祝日・年末年始(12/29~1/3)

その他、特殊な事態(伝染病、非常災害等)が発生した場合



✿送迎について✿

- ・登園降園の仕方については別紙参照
- ・登園は08時50分までをお願いします。行事があるときは、開始時間にあわせてください。
- ・欠席や遅刻の連絡は、08時30分までをお願いします。
また、降園時間が予定より遅れるときは、必ず連絡をしてください。
- ・通常送迎される方以外が来られるときは、前もってその旨の連絡をしてください。
当日の変更の場合には、必ず連絡をしてください。
連絡がない場合は、お子さんの引き渡しができないことがあります。
また、迎えに来られる方の顔写真をご送信願います。
- ・送迎時は、近所の迷惑にならないよう注意をしてください。
- ・自転車のお預かりはしていません。ベビーカー、抱っこひもはお預かりできます。
- ・車、オートバイでの送迎は原則禁止としております。
やむを得ず利用する場合は、近隣のコインパーキングを利用し、路上駐車をしないようにお願いします。
- ・子どもの安全のために、玄関は常に施錠しています。
インターホンでクラスと名前を告げて、モニターで姿が確認できるようにしてください。
- ・門扉は電子錠になっています。防犯のため、静かに確実に閉めてください。
- ・保育園周辺での子どもの飛び出し等には十分お気をつけください。

✿災害時について✿

- ・地震、火災、台風、大雪等の災害が生じた場合は、できるだけ早くお迎えに来てください。
保護者がすぐに来られない時に備え、予めお迎えに来られる人を決めておいてください。
- ・広域にわたる災害(地震、台風等)の場合、電話による問い合わせは回線故障の恐れがありますので、ご遠慮ください。連絡アプリ(携帯)の一斉配信にて、可能な限り連絡をする予定です。

保育園の連絡先	認可保育所喜多見こどもの家 電話&FAX 03(3749)1079
保育園の住所	〒157-0068 東京都世田谷区宇奈根3-11-10
災害時避難場所	【火災・震災時】 一次避難場所:世田谷区立喜多見小学校 広域避難場所:多摩川河川敷 【 水害時 】 山野小学校 又は 砧中学校





❖【保育料・延長保育料について】❖

- ◆保育料は保護者の居住する市区町村長が定める保育料を、その居住する市区町村へ支払いとなります。市区町村が認定する免除者は除く。
- ◆当園は18時00分から20時00分までの2時間を特別保育事業として、延長保育を行い、平常の保育時間を超えて保育を希望する保護者の中より、「喜多見こどもの家」延長保育実施要綱に基づき選考を行い、保育を実施致します。
- 2 延長保育の選考、徴収方法等は別に定める「喜多見こどもの家」延長保育実施要綱に基づいて決定しております。
- 3 延長保育登録児の延長保育料は実費負担となります。
- 4 延長保育登録児以外の入園児の保育が18時00分以降に及ぶときは、保護者は1時間ごとに超過保育料として園に納めていただきます。
- 5 乳児等通園支援利用の利用料および利用時間は以下のとおりとする。
 - ア 利用料は保護者の居住する市区町村長が定める利用料を支払う。ただし、市区町村が認定する免除者は除く。また、利用時間についても保護者の居住する市区町村長が定める時間とする。
 - イ その他の費用については必要に応じて、別途徴収するものとする。
- ◆延長保育要件
 - ・お迎えが18時00分までに間に合わない場合。
(18時00分を1分でも過ぎましたら延長保育料が発生致します。)
 - ・1歳児以上(0歳クラスでも1歳の誕生日を迎えた月の翌月から利用できますのでご相談ください。)
- ◆登録手続きについて
 - ①勤務証明書(父・母)
 - ②延長保育申請書
 - ※延長保育申請書は毎年申請が必要となります。
 - ※緊急の延長保育の回数が多い場合は登録手続きをして頂きます。
- ◆ご請求について
 - ・延長保育料: 月初に延長保育料の請求致します。
 - ・利用した補食代は翌月請求になります。
 - ・スポットのご利用: 利用した延長保育料と補食代を、翌月初に請求します
- ◆お支払いについて
 - 下記口座へお振込みをお願いします。恐れ入りますが、振込み手数料につきましてはご負担ください。
 - ・納付期限: 毎月10日(土日祝日の場合は、翌日、翌々日)
 - ・指定口座: 三井住友銀行 喜多見支店 普通口座: 2168192
(名義人) 社会福祉法人純生喜狗会 理事長 清水弥生



✿慣れ保育について✿

・お子さんの状況に合わせて対応します。環境の変化は、子どもにとって精神的、肉体的に負担がかかります。園児一人ひとりが一日も早く慣れ、楽しい保育園生活が送れるように無理のない日程で、保護者の方と相談しながら進めていきます。

✿提携する医療機関について✿

・重要事項説明書をご参照ください。



✿個人情報取扱について✿

- 1、当園では個人情報を取り扱うにあたり、その目的を特定します。
- 2、個人情報の取得に当たっては、事前に本人(保護者)の同意を頂きます。
- 3、個人情報の取り扱いは『目的の範囲内』で行います。
- 4、お預かりした個人情報は漏えい、滅失、き損などを防止するため、適正な管理・更新を行います。
- 5、事前に本人(保護者)の同意を頂くことなく、個人情報の第三者への提供を行いません。
- 6、第三者へ提供した個人情報に関しては、目的外の利用が無いよう、管理を行います。
- 7、個人情報の開示・訂正・苦情に対して窓口を設け、申し出があった際には適切かつ速やかに対応します。
- 8、当園の職員(ボランティア等の従事者を含む)はコンプライアンスに努め、個人情報の内容を第三者に漏洩、または不当な目的のために利用することはありません。

◆個人情報保護管理者 能勢美和子(施設長) 【連絡先】03-3749-1079

✿施設見取図✿

次ページ『敷地平面図』をご参照ください。

敷地平面図

1F



2F



【給食について】

- ・給食（離乳食を含む）、おやつを保育園内で調理し、月齢や成長に合わせて提供します。
 - ・献立表は前月末に配布します。ご家庭でも参考になさってください。
 - ・食物アレルギーのあるお子さまに対しては、提出していただく、かかりつけ医による“保育所アレルギー疾患生活管理指導表”（別紙）に基づき除去食で対応します。面接時にご相談ください。（除去を解除する際は届け出が必要です。）
- ※遠足などの行事がある場合は、ご家庭から弁当を持参していただくこともあります。

【持ち物について】

※詳細はクラス別の「持ち物について」をご確認ください。

- ・すべての持ち物（オムツ、ビニール袋を含む）に、名前を明記してください。
- ・個人の紙オムツが不足した場合は、園のオムツを使用します。次の登園時に新品のオムツ（同サイズ・無記名）で返却してください。衛生上、布パンツの場合も同様に、同じサイズの新品のパンツを返却してください。



【病気やけがについて】

- ・毎朝、体調確認のために検温をして連絡帳への記入をお願いします。（登園の目安は37.4℃以下です）身体に異常（下痢、腹痛、嘔吐、発疹等）がある時はお休みください。
 - ・投薬については原則として対応はしておりませんのでご了承ください。ただし、慢性疾患やアナフィラキシーショック、熱性けいれん等の既往歴のあるお子さまは、主治医の指示書をお持ちの上、ご相談ください。
 - ・登園してからの急な発熱、嘔吐、下痢等の症状、あるいは怪我の場合は保護者に連絡をします。できるだけ早いお迎えをお願いすることがあります。
 - ・けがについては、子どもたちの興味や関心、成長過程を大事にし、重大事故につながらないように見守っています。軽微なけがについては、お迎え時に保育士よりお伝えします。
- 受診したほうが良いと思われるけがについては、保護者に電話連絡をして、受診の相談をいたします。
- ・感染症に罹った時は登園を控えていただくこととなります（別紙参照）
- お子さまに充分休養を与え早期に治癒させる為と、他の児童への感染を防ぐためです。
- 尚、登園の際は「意見書」または「登園届」（別紙）の提出が必要です。
- ・予防接種を受けた当日は、副反応を考慮し安静を保つことが必要です。降園後、またはお休みの日に接種することをお勧めします。

【提携する医療機関】

- ・重要事項説明書を参照してください。



✿年間行事予定表✿

	行事名	避難訓練	健康診断
4月	入園お祝い会・慣らし保育	地震・消火訓練	乳児検診
5月	こどもの日お祝い会 ごうどう運動会	地震・消火訓練	乳児健診
6月	保育参観・懇談会 (全園児)	地震・消火訓練	歯科検診(全園児) 内科検診(全園児)
7月	七夕会・プール遊び開始	地震・消火訓練	乳児検診
8月	プール遊び	地震・消火訓練	乳児検診
9月	スポーツフェス	総合訓練 (引き取り訓練含む)	乳児検診
10月	芋掘り・ハロウィーン会	地震・消火訓練	乳児検診
11月	個人面談	地震・消火訓練	歯科検診(全園児) 乳児検診
12月	クリスマス会 クリスマスコンサート	地震・消火訓練 (洪水時避難訓練)	内科検診(全園児)
1月	お正月遊び	地震・消火訓練	乳児検診
2月	節分会 わくわくショータイム (懇談会、全園児)	地震・消火訓練	乳児検診
3月	ひなまつり会 卒園式	総合避難訓練 (消火訓練含む) 不審者対応訓練	新入園児の健康診断 乳児検診

- ・健康診断は園医によるものです。(別に毎月身体測定を行っています。)
- ・健康診断や身体測定の結果は児童票及び連絡帳に随時記載いたします。
- ・誕生日月にはお誕生日会を行っております。
- ・毎月の保育計画や行事につきましては毎月の園便りに記載しております。
- ・懇談会、保育参観等の保護者が参加する行事もあります。
- ・年間行事につきましては予定の為、内容が変更になる場合があります。

